

秋田市総合教育会議  
会 議 録

令和5年度

令和5年度秋田市総合教育会議会議録

- |   |      |  |   |
|---|------|--|---|
| 1 | 日 時  | 令和5年11月13日（月）<br>午前10時～午前11時   |   |
| 2 | 場 所  | 市役所正庁  |   |
| 3 | 出席委員 | 市長<br>教育長<br>教育委員<br>教育委員<br>教育委員<br>教育委員  | 穂 積 志<br>佐 藤 孝 哉<br>加 藤 寿 一<br>中 野 薫<br>千 葉 圭 子<br>石 田 英 憲  |
| 4 | 出席職員 | 企画財政部長<br>企画財政部次長<br>(事務局)<br>企画調整課長<br>企画調整課長補佐<br>企画調整課副参事<br>企画調整課主席主査<br>企画調整課主事<br><br>(教育委員会)<br>教育次長<br>教育次長<br>総務課長<br>総務課長補佐<br>総務課副参事<br>総務課主席主査<br>学校教育課長<br>学校教育課長補佐 | 齋 藤 一 洋<br>鈴 木 淳<br><br>小杉山 英 克<br>吉 田 大 祐<br>佐 藤 寛 也<br>加賀谷 匡<br>佐 藤 秀<br><br>柳 田 義 人<br>長谷山 庫 之<br>小 林 丞<br>沓 澤 勇<br>石 田 正 人<br>鎌 田 恵 司<br>鈴 木 公 平<br>佐 藤 貴 之 |

## 5 協議題

### 【協議事項】

令和6年度における重点的な取組課題について

## 6 議 事

午前10時 開会

### 【市長あいさつ】

市長

本日はお忙しい中、秋田市総合教育会議にご出席いただき感謝申し上げます。今回から千葉委員にもご参加いただきしており、引き続き皆様には、本市教育行政の推進のために、御尽力を賜るようお願い申し上げます。

先の7月豪雨では、市内小中学校、高校、図書館等の施設でも大きな被害が発生した。早急な学習環境の確保に取り組んでいるところであり、12月中には復旧作業が完了する見込みである。

最近、熊の出没により、各学校においては注意喚起や集団登下校の対応等をいただいているところである。今後はさらに、冬季における子どもたちの安全確保等にも意を用いながら、ご対応のほどよろしく願います。

また、今年は、創立節目の年を迎えた学校が多かったのと同時に、閉校を迎えた学校もあった。少子化の中にあっても、より一層の教育環境の充実のため、今後とも教育委員の皆様にはご協力をお願いするところであり、我々も覚悟をもって取り組んでいく。

さて、本日の会議では、不登校児童数が全国的に増加傾向にある中で、子どもたちが安心して学び、成長できる環境の整備が求められていることから、「不登校児童生徒への支援について」協議したい。また、部活動の機会確保や教職員の負担軽減の観点から国で取組を進めている「部活動の地域移行について」を協議題とし、来年度の予算編成

に向け、皆様から忌憚のないご意見を賜るようお願い申し上げます、冒頭のあいさつとする。

【協議事項】

市長 議長として、会議の進行を務めさせていただきます。

本日は、要綱第3条第2号に基づく「予算の編成に関し、教育委員会と調整を図ることが必要と認められる事項」として、来年度予算編成に向け、「令和6年度における重点的な取組課題について」を協議題とする。

○令和6年度における重点的な取組課題について

市長 それでは、事務局から資料の説明をお願いします。

企画調整課長 (資料1に基づき説明)

(部活動の地域移行について)

市長 それでははじめに、「部活動の地域移行について」協議したいと思う。

国では、昨年12月に「学校部活動および地域クラブ活動の在り方に関するガイドライン」を策定し、令和5年度から7年度までを改革推進期間として、部活動の地域移行を進めることとしている。

本市における部活動の地域移行に向けた取組や課題等は、どのようなになっているのか。

学校教育課長 (資料2に基づき説明)

石田委員 市内の小規模校において特に顕著であるが、部の数、部員の数が増減しており、試合に出場できないなど、部活動がままならない状況が現実化していることを肌で感じている。国で示しているように、平日と休日を分けて部活動を

行うことで、子どもたちが様々なスポーツに触れることができたり、体力向上につながるなど、発育にとって非常に重要な役割を果たすことが可能になると考える。

地域移行に向けた協議会においては、生徒が自分のニーズに合った活動を選択できるよう、種目ごとに複数の学校が集まって活動する「合同地域スポーツ活動」の創設やスポーツ少年団、民間スポーツクラブの活用などを組み合わせた本市独自のモデルが示されている。

生徒がスポーツや文化的活動に親しむことは、生涯を通じた心身の健全な育成のためにも大切であり、今後も持続可能な活動とするためには、地域での受け皿は一つでなく、「合同地域スポーツ活動」やスポーツ少年団、民間スポーツクラブ、文化振興団体など、多様な受け皿を整備することが望ましい。

中野委員

家庭の経済状況等にかかわらず、誰でもスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会を確保することが重要である。

同じ種目であっても、仲間と運動を「やってみたい」、「楽しみたい」というレクリエーション志向の生徒や、より競技力の向上を志向する生徒など、活動への思いは異なる。よって、1つの種目であっても、地域の中にニーズに応じた様々な選択肢があり、生徒自らが活動の場を選択できる環境をつくっていくことが必要ではないか。

市長

本市では、来年度から段階的に地域に移行することとしているが、指導者や活動場所の確保にあたっての課題等があればご意見いただきたい。

加藤委員

子どもたちに充実した活動機会を提供するためには、指導者の担う役割が大きい。指導者確保のためには、各団体

等との情報共有や連携が欠かせない。指導者は、種目の技術的な専門性はもちろん、保護者や地域住民等との信頼関係を築けるような人間性も必要な素質になると考える。そういった指導者の確保にあたっては、各種目によって、生徒の指導に携わっていく意思のある方々を人材リストのように集約し、共有していくことが重要となる。

それぞれの活動で専門性を有し、適切な指導ができる指導者を確保できるかどうかは大きな課題であることから、市に対しては、指導者への謝金や活動場所の確保等、円滑な地域移行に向けた予算の確保をお願いしたい。

市長

教職員においては、専門性を有しない部活動の顧問や指導者として配属されることがある中で、地域移行が進むことで、休日は自身の専門種目の指導が可能となり、やりがいにつながっているというケースもある。教職員の負担軽減や働き方改革の視点から、地域移行にあたっての指導者の確保に関する意見をお伺いしたい。

千葉委員

指導者の確保にあたっては、部活動指導員や部活動外部指導者など、現在、学校部活動に関わっていただいている指導者も、地域移行後も地域の指導者として活躍していただくことが期待される。

今年5月、中学校教員を対象に実施した地域移行についての意識調査では、部活動の地域移行後も継続して指導したいと考えている教職員は少ないながらもいることから、今後、そうした教職員に対し意向を確認し、支援する体制づくりも必要である。

市長

教職員は市を越えた人事異動もある中で、どのように指導力を維持・確保していくか。

教育長 教職員の人事異動にあたっては、専門とする部活動の種目も考慮されている。ただし、学校の状況等によって、必ずしも専門とする部活動を担当できるとは限らない。本市ではこうした状況を鑑み、技術的な指導が可能な外部指導者や部活動指導員を配置することで、指導力の確保・向上に取り組んでいるところである。

中野委員 今後は、外部指導者や部活動指導員に加え、新たに指導者となる方を増やしていく必要がある中で、生徒の個性や発達の段階を十分に理解し、適切な指導を行うためには、指導のあり方などについて共通理解を図る研修の機会も重要になる。

現在、毎年1回、部活動指導員の研修会を実施しているが、地域移行後の活動についても、県や関係団体等と連携し、今以上に充実した研修を行うことにより、指導者の資質や指導力の向上を図るための機会が必要となると考える。

市長 各校においては、児童生徒のニーズや競技レベル、指導者の専門性等の状況が様々である中で、小・中学校の運動部のレベルをどのように設定するのか。レベル設定の仕方によって、学校で部活動として行うのか、地域や民間に移行するのかの考え方に関わってくると思うがどうか。

教育長 運動部活動は、現在、生涯スポーツとして関わっていくものと、競技スポーツとして関わっていくものと2つの役割を担っている。将来的には、学校体育が担う子どもの心と体の成長を図るものと、民間や地域の力を借りて競技力を付けていくものとを棲み分けして考えていく必要があると考えている。

市長 多様な受け皿を整備することで、活動場所の確保が難し

くなるという問題もあるがどうか。

教育長

民間スポーツ団体では受け入れる意向があっても、活動する場所がないことが問題となっている。また、地域の方からも、施設があれば指導可能であるという声もあることから、地域の小・中学校や、廃校となった施設等の活用も含めて、活動場所の確保に努めていきたい。

石田委員

活動場所を確保する際には、活動場所までの移動手段や、移動中における事故の補償や安全面への配慮も必要となることから、生徒ができるだけ通いやすい場所を設定すべきである。

その種目の活動を希望する生徒が、活動場所までの距離や移動方法を理由に諦めざるを得ないことがないように、適切な活動場所を確保してほしい。

加藤委員

本市では、「合同地域スポーツ活動」やスポーツ少年団、民間スポーツクラブなど、様々なパターンでの地域移行を想定しており、円滑な地域移行に向け、各団体等との連絡・調整を行うコーディネーターの配置が必要であると考え

る。  
コーディネーターには、受け皿となる活動団体・指導者等の情報集約や、各団体と指導者や生徒のマッチング、活動場所の調整など、様々な役割を担っていただくことが想定される。

したがって、様々な競技や種目に知見を持ったコーディネーターを専属で配置し、報酬を支払うことが望ましいと思う。

東京都渋谷区では、区と教育委員会が中心となり、「渋谷ユナイテッド」という一般社団法人を設立し、地域の部活動をコーディネートしている例がある。こういった団体



の取組等を参考にしながら、検討いただきたい。

市長

加藤委員のご発言のとおり、地域移行の推進にあたっては、関係団体等との連絡・調整を行う統括コーディネーターの役割が重要となることから、配置について検討を進めたいと考えている。

本市でも、令和6年度から地域移行の取組を進めることとしているが、児童生徒や保護者は部活動を地域に移行することについて、どのように感じているのか。

学校教育課長

今年5月、児童生徒および保護者、教員への意識調査を行った。本調査では、活動の選択肢が広がることや、交流の機会が増えることへの好意的な意見が多く寄せられた。一方で、休日に指導者が代わることや保護者の負担が増えることなどに不安を感じている実態や、地域移行への理解が進んでいない状況が見られた。

教育委員会としては、子どもや保護者が移行後の活動に安心して参加することができるよう、地域移行に関する情報をリーフレットにまとめ、情報提供を行っていく予定である。

千葉委員

新しいことへ移行する際には、期待や不安がつきものである。休日の学校部活動がなくなることで、競技力の低下を懸念する意見や、なぜ学校部活動を地域へ移行しなければいけないのか疑問に感じている子どもや保護者もまだ一定数いるものと思われる。

また、民間のスポーツ団体等で活動する場合、金銭的な負担がかなり増えるのではないかという心配や、活動場所までの送迎等の負担が増すことを不安がる保護者もいることが想定される。

地域移行の趣旨等を十分に説明するとともに、地域での

活動を具体的にイメージすることができるよう丁寧な情報提供に努めていただきたい。

市長

長崎県内の自治体の地域移行に関する映像では、部活動を地域へ移行することで、教職員、生徒、保護者から前向きな意見が上がっており、この取組の有効性を認識した。一方で、学校単位で部活動ができている大規模校と比べると、少なからず競技レベルに差が生じることが予想される。また、本市においても、比較的人数の多い学校に子どもを通わせている保護者の理解を得ることは難しいように思われるがどうか。

教育長

最近では、小規模校はもとより、中・大規模校においても合同チームの編成による活動を余儀なくされているケースも少なくない。保護者の中には、部活動を地域へ移行し、これまでの活動形態が変わることに抵抗があるようである。リーフレットでの情報提供のほか、実際に地域移行を進めていくことによって、理解が深まっていけばと思っている。まずは、令和6年度から実施する「合同地域スポーツ活動」を皮切りとして、スポーツ少年団や民間スポーツクラブなど、希望する中学生が参加する形から進めていきたい。

市長

将来にわたって、本市の子どもたちがスポーツや文化芸術に親しむことができる多様な機会を確保するため、外部団体や他部局と連携を図り、取組を進めていきたい。

以上で、「部活動の地域移行について」協議を終了する。

(不登校児童生徒への支援について)

市長

次に「不登校児童生徒への支援について」協議したいと思う。

本市における不登校児童生徒数や支援の状況はどのよう

になっているのか。

学校教育課長

(資料3に基づき説明)

加藤委員

各学校においては、ICTを活用した在宅学習やオンラインによる授業参加、教育相談など、不登校児童生徒へのケアを工夫して行っていただいていることを感じた。

先週木曜日に開かれた全県市町村教育委員会教育長会議に出席した際、北秋田市の佐藤教育長から秋田リフレッシュ学園の紹介があった。同園は、北秋田市教育委員会による事業で、日頃から悩みを抱えている小・中学生を対象に、様々な体験学習等を通じて心と体の充電を図る機会を提供しているものであった。

本市においても、保健室や相談室等で、教室に入りづらい子どもの居場所づくりに取り組んでいるが、今後はさらに、そうした子どもたちが落ち着いた空間で、学習や生活ができる校内教育支援センターの設置を進めていく必要があるのではないか。ただ、その際には、適切な指導・支援を行うため、専属で指導や支援を行う人員を配置することが望まれる。

千葉委員

昨年度は、すくうる・みらいに通う児童生徒が大幅に増加した。また、今年度についても、昨年を超えるペースで通級生が来ているとの話を伺っている。

加藤委員から、各校においてICTを活用した支援に関するご発言があったが、すくうる・みらいにおいても、今年度から新たに、オンラインによる学習支援環境が整えられ、AI型ドリルや家庭で取り組んでいる学習内容の解説を行うほか、通級生と在籍校をオンラインでつないだ教育相談等が行われている。

子どもの学びの保障や子どもを孤立させないという観点

などから、教育支援センター「すくうる・みらい」の取組は、不登校児童生徒にとっても、保護者にとっても、大きな希望になるものである。今後も子ども一人ひとりのニーズに合った支援が行われるよう、支援体制をさらに充実させていく必要がある。

石田委員

学校やすくうる・みらいにも通うことが難しい子どもたちにとって、ICTを活用した在宅での学習支援や教育相談、年齢が近い大学生を自宅に派遣する「フレッシュフレンド」などは有効な取組であると考えます。

全ての子どもに多様な学びの場や心の居場所を確保することが大切であり、NPOやフリースクールなどの民間機関とも今後さらに連携を深めていくことが必要である。

中野委員

不登校や不登校傾向であることにより、子ども自身だけでなく保護者も様々な悩みを抱えている。現在、年2回行っている保護者相談会では、臨床心理士との個別面談や、同じ悩みを抱える保護者同士が語り合う座談会を設けており、気軽に悩みを相談できる場が学校以外にもあることが大切である。

相談会の他にも、すくうる・みらいや教育研究所において、電話や面談などによる相談活動を行っており、そうした取組について、広く周知を図っていくことが望まれる。

また、現在、中学校にはスクールカウンセラーが配置され、相談活動を行っているが、学校によっては、相談件数が増えてきたことで、新たに相談したい方が予約を取れないこともある。また、継続して活用している子どもや保護者等の相談時間を確保することが難しいとの声もあることから、スクールカウンセラーの配置時間の拡充を県に働きかけていただきたい。

市長 不登校児童生徒の支援体制としては、各学校ごとに校内教育支援センターを設置するパターンと、すくうる・みらいのように校外に教育支援センターを設置するパターンの二通りがあることになるが、どちらを充実させていくのがよいと考えているか。

教育長 不登校になる原因や児童生徒が置かれた環境は様々であることから、それぞれの施設において役割を担うことが重要である。校内教育支援センターは、不登校になりかけている子どもや教室に入ることが辛くなってきた子どもの居場所となったり、これまで不登校であった児童生徒が段階的に教室復帰をするために校内で過ごすことができるという役割を担っている。

また、すくうる・みらいのような校外の教育支援センターは、学校から足が遠のいてしまった子どもたちが活動を通して学校復帰へとつなげることができるほか、復帰が難しい場合であっても体験学習や集団生活を経験することができるという役割を担っている。

以上のことから、校内教育支援センターおよび教育支援センターは並行して充実させる必要があると考えている。

市長 NPO法人等の民間団体が設置・運営を行っているフリースクールについて、必要性や今後の連携の在り方をどのように考えているか。

教育長 すくうる・みらいや県のスペース・イオには通いづらいが、フリースクールであれば通うことができるという子どももいる。居場所の選択肢を広げるという観点から、フリースクールの存在は重要であり、今後も設置数が増えていくことが望ましいと考えている。これまでもフリースクールとの連携の充実を図ってきたところであるが、今後も、

教育内容や支援の方策について、双方向の情報共有を行っていききたい。

市長 不登校児童生徒一人ひとりの将来の充実に向け、皆様からいただいた意見を参考にしながら、取組の充実に努めてまいりたい。

以上で会議を終了とする。進行を事務局にお返しする。

企画調整課長補佐 来年度事業に向けて、本日の協議の方向性を担当課所室に情報提供したいと考えている。今後とも本市教育行政の推進にご指導いただくようお願いする。それでは、令和5年度秋田市総合教育会議を閉会する。

午前11時 閉会

以 上